

令和7年度

# 進路指導・進路支援

地域ではたらき

地域でくらす



牧之原特別支援学校 進路指導部（小・中・高）

# 目 次

|     |                       |   |         |
|-----|-----------------------|---|---------|
| I   | 進路指導について              | p | 1       |
| 1   | 進路指導の定義と意義            |   |         |
| 2   | 自立と社会参加に向けた進路指導       |   |         |
| II  | 進路指導・進路支援の全体目標と主な年間計画 | p | 2       |
| III | 各学部の進路指導・進路支援         |   |         |
| 1   | 小学部の進路指導・進路支援         | p | 3 ~ 5   |
| 2   | 中学部の進路指導・進路支援         | p | 6 ~ 7   |
| 3   | 高等部の進路指導・進路支援         | p | 8 ~ 9   |
| 4   | 中学部の進路指導の実際           | p | 10 ~ 12 |
| 5   | 高等部の進路指導の実際           | p | 13 ~ 16 |

# I 進路指導について

## 1 進路指導の定義と意義

進路指導とは、発達段階や発達課題に合わせて行う個々の児童や生徒が豊かに生きていくための指導や支援である。言い換えると、児童や生徒が地域社会で一人の人としていかにして生きていくかを考え、学校卒業後の進路を自己選択・決定していくための指導・支援であると言える。つまり、「生き方」の指導・支援である。将来、より豊かに生きていくために必要な総合的な力、例えば、健康な体の維持・増進・管理方法の習得、基本的な日常生活習慣の獲得、意志表示・社会的なスキルの習得、作業態度の育成、社会の仕組みやルールの理解、いわゆる、自立に向けた力はすぐに育つものではない。根気よくじっくりと少しずつ積み上げるようにして育てられるものである。したがって、進路指導は小学部の段階から教育活動全体を通して、計画的・組織的に見通しをもって行われるべき重要な教育活動である。

## 2 自立と社会参加に向けた進路指導

卒業後、児童・生徒は、地域で生活したり、就業したりすることになる（社会参加）。地域でより豊かに生きていくために、もっている自分の力を十分発揮することが望まれる。

在学時に進路指導等の中で積み上げられた総合的な力、いわゆる自立に向けた力がここで確かめられるのである。自立の力が獲得されていればより主体的に生活することが可能である。そして、「させられたり、与えられたり」する生活より、「自らしたり、選択・決定したり」する主体的な生き方が可能である程、より豊かな生き方につながっていくのではないだろうか。

自立の力は豊かに生きていくことを可能にする。自立とは、一般的に他人に依存しない状況を言うが、ただ、今日、「障害者の自立」という場合、必ずしもそうとは言えない。ノーマライゼーション等の考え方が広まる中で「いかに障害が重度であっても、十分な介助や支援を受けたり様々な社会資源を活用したりしながら自分の意思で選択し決定、生活していけるなら自立している」と言えるのではないか。一人一人の「障害」は異なり、必要とされる課題も異なる。自分でできることを増やし生活を拓けていくことは大切なことである。しかし、努力しても自分一人ではどうしてもできなければ、社会の介助や支援を自分の意思で選択し、得ることによって、生活を豊かにしていくことも可能である。

様々なことを自分の力や意思で選択し決定し、社会の中で力強く生きていくこと、あるいは、自分の力でできなくても、社会からの様々な支援を自らの意思で選択・決定し、得ることで地域の中で力強く生きていくことができる。そのために必要な力を在学時の進路指導等の中で根気よく時間を掛けて育てていくことが大切である。

そして、今の社会の全ての人々が障害のある人をきちんと受け入れ「支え合いながら共に生きること」が自然とできる、「共生社会」へと転換させていくための取組をしていくことが併せて必要となる。

## Ⅱ 令和7年度 進路指導・進路支援の全体目標と主な年間計画

|        |   |                                 |                                 |   |
|--------|---|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 目標     | 卒業後の豊かな生き方の実現を目指して、児童・生徒の発達段階や課題を的確に把握し、全職員が保護者や各関係機関との連携を深めながら、全ての教育活動の中で進路指導を推進する。  |                                 |                                 |   |
| 具体的手立て | <p>1 早い段階から、基本的な生活習慣やマナー、社会性などの定着に向けた指導、社会状況の推移や法制度などについての情報収集及び保護との共有を、関係機関等と連携して取り組む。</p> <p>2 作業学習や校内実習・現場実習等の職業的な指導内容を充実させ、社会人としての自立心や生きる力を高める。(中・高)</p> <p>3 企業・福祉施設、支援機関等と連携を深めながら、卒業後の進路先や地域の支援機関の開拓に努める。(高)</p> <p>4 同窓会及び個別の移行支援計画の活用等を通して、関係機関と連携し卒業後の就労・生活支援を行い、アフターケアの充実を図る。(高)</p> <p>5 P T A研修との連携、進路相談の充実など、早い段階から進路に関する理解と啓発に努める。</p> <p>6 個別の教育支援計画等を活用し、一人一人が地域でより豊かに生きていける支援体制の構築に努める。</p> |                                 |                                 |   |
| 月      | 全体  | 小学部                             | 中学部                             | 高等部   |
| 4      | 「進路ガイドブック」「進路指導・進路支援」の発行  |                                 |                                 | 実習先確認期間(～4/11)<br>進路実習説明会(4/30)   |
| 5      |   |                                 |                                 | 職場見学5/8(2年)<br>四者面談(2・3年)<br>(5/14～5/23)  |
| 6      |   |                                 | 職場見学(3年標準)                      | 前期現場実習・校内実習<br>(6/2～6/13)   |
| 7      | 同窓会総会   |                                 | 高等部見学                           | 特別現場実習(～2月)<br>職場見学7/10(3年)<br>求職登録・職業ガイダンス<br>(3年就職希望者7/1)<br>三者面談(3年)<br>(7/1～7/18) |
|        |   | 福祉施設・支援機関等事業説明会(霧島7/28, 曾於8/31) | 福祉施設・支援機関等事業説明会(霧島7/28, 曾於8/31) | 福祉施設・支援機関等事業説明会(霧島7/28, 曾於8/31)   |
| 8      |   | 福祉施設・支援機関等事業説明会(始良8/1)          | 福祉施設・支援機関等事業説明会(始良8/1)          | 福祉施設・支援機関等事業説明会(始良8/1)  |
| 9      | 職員研修(進路指導)  |                                 | 職場見学(3年重複)                      | 障害者就職面接会(3年)<br>職場見学9/24(1年)  |
| 10     |   |                                 | 高等部作業学習見学(3年)                   | 四者面談(2・3年)<br>(10/8～10/17)  |
| 11     |   | 中学部作業学習見学会(6年)11下旬～12月上旬        | 校内実習<br>じまん市                    | 後期現場実習, 校内実習<br>(10/27～11/7)  |
| 12     |   |                                 | キャリアガイダンス<br>(キャリア形成支援)         | 実習先・進路先希望調査<br>(1・2年)<br>技能検定(チャレンジ・プロ)   |
| 1      |   |                                 | 中学部そうじん祭                        | 高等部そうじん祭  |
| 2      | 同窓会入会式  |                                 | 高等部入学者選考                        | 職場実習のための面接会(1.2年)<br>移行支援会議(3年)<br>年金説明会(2/26)  |
| 3      |   |                                 |                                 | 移行支援会議(3年)  |

※ 進路相談は、年間を通して随時実施。

## Ⅲ 各学部の進路指導・進路支援

### 1 小学部の進路指導

#### (1) 小学部における進路指導の考え方

小学部における進路指導の中心的課題は、「小学部卒業後の生活を見通して、自立的に生活する力が身に付くようにしていくこと」と言える。この時期に保護者や担任が、学校卒業後の生活を具体的に見通すことは困難であるが、卒業生の様子を知ることによって、将来の生活を予測することは可能である。

自立的に生活するためには、基本的な生活習慣を身に付けていくことが大切になる。自分のことが自分でできるようになるということは、将来の主体的な生活につながる。

そこで、この時期に現在の学校生活を整え、身辺処理や通学などが少しでも自分の力で成し遂げられるようにできる指導・支援することが必要になる。

また、子どもの興味・関心などについての情報を保護者と交換して、「見守る」や「見届ける」などの自立的な生活のための支援の仕方や児童のもっている力を伸ばす方向を一致させていくことも必要である。

#### (2) 小学部の進路指導の進め方

「大人になったら、こんなふうに毎日を生きていきたい（生きていってほしい）」と願う児童・保護者の思いをよく聞くことが大切である。その際に、将来、子どもたちは「地域で働き、生活する（社会参加）」ことを伝え、そのためには、どのような将来の見通しをもってどのように指導していかなければならないか、十分に話し合い、共通理解し、将来像を常に意識し、協力・指導していくことが必要である。

当然、進路指導は、学校の教育活動全体の中だけでなく、家庭や地域との連携がないと効果がないことも押さえておきたい。将来の社会参加に向けて小学部段階で取り扱いたい内容については、以下を参考にする。

#### ア 取り扱いたい内容及び指導の考え方

##### ① 生活習慣

前段階として身辺処理に必要な身のこなしや手指の巧緻性を育てる。また、身辺処理の力をつけ、基本的な生活習慣を獲得する中で、自分から表現・活動する気持ちを育てる。また、自立した生活に向けて、清潔や健康管理、予定の理解、挨拶などの対人関係も育てる。

##### ② 自己表現

自分の要求の伝え方を指導する上で、「子どもの要求を察知して、その要求の出し方を教える」、「望ましくない方法であれば、望ましい方法や誰にでも分かる方法に変えていく」ということを基本にする。加えて、好きなことを見付けたり増やしたりすることにも取り組む。その後は、要求を言葉で伝えたり、自分の気持ちを伝えたりする機会を意図的に増やしていく。

##### ③ 自己理解

まず、好きな活動、得意な活動を増やすことから取り組む。その後、自分が好きであることや得意であることを周囲の大人に言われて気づき、自己紹介などで自分の好きな食べ物などを伝えることができるように導いていく。

##### ④ 職業・進路先の理解

いろいろな仕事に気付いていく、初めの段階である。学校でできることを増やし、学校や家庭での手伝いにつなげていけるように工夫する。

⑤ 啓発的経験

小さいときからいつもと違った集団に参加し、経験を積んでおく。このことが、少人数の学級で育ってきた児童が異なる集団の活動や現場実習などに出掛ける際の心理的な負担の軽減につながる。

⑥ 職業観の育成

人の役に立っているということを意識し、喜びを感じることができるよう賞賛したり活動内容などを工夫したりする。

⑦ 進路の設計

自己理解と合わせて、自分の好きなことや得意なことが分かったり、それが言えたりするように育てていく。選ぶ経験の機会を多く設定する。体験を通さないと理解しにくい子どもの場合もあるので、できるだけ体験活動を多く取り入れ、選択肢を広げていく。このことが、高等部の進路先の選択時に有効となる。

⑧ 進路先への適応

将来生活をしっかりと意識して過ごすことを積み重ねる。中学部へも、同様に意識をもって進学するように促す。

⑨ 社会組織の理解と適応

子どもたちの活動はなくても、早期から保護者は将来への心構えをもって育児等に生かす。

⑩ 社会生活への適応

将来を見通し、発達段階を踏まえて指導する。子どもの行動範囲を広げ、生活の中から学ぶ実体験の機会を増やす。

イ 具体的な指導例

① 身辺処理を中心とする生活習慣を身につける。

衣服の着脱、排せつの始末など、スキルの獲得の早さは違っても、着実に向上していくように根気よく指導していくことが大切である。多少時間が掛かっても一人でできるまで待ったり本人の意欲や自発性を促したりすることが大切である。

② 自分の意思表示ができるようにする。

「はい、いいえ」等の言葉での意思表示、あるいは身振りやカード等のサイン・視線等で、自分の意思をしっかりと伝えることを繰り返し指導していくことが大切である。自分の意思をしっかりと伝える力がついてくるといろいろなことにやる気が生まれてくる。また、自分でしたいことを「選択」し「決定」することは将来の社会参加にとっても大切なことである。

③ ほめることで、意欲を高める。

課題を成し遂げたり、うまく行動できたりしたときには、すぐに大げさなぐらい賞賛することが大切である。このことにより、自分のことをよく見てくれるという安心感と信頼感が生まれ、次の課題への新たな意欲が生まれる。

④ 待つことを教える。

いろいろな遊びや交流・学習を通して「待つこと」や「順番」・「役割分担」などが理解できるようにし、社会で必要なルールや決まりなどを身に付けることができるようにする。

### (3) 保護者や地域・関係機関と連携した進路指導

保護者との連携については、主に二つの点から捉えてみたい。

ア 先に述べたとおり、将来の自立と社会参加に向けての力を付けていくために、学校と家庭・地域とが日頃から連携して指導に当たる。基本的な生活習慣の確立等、一つ一つの学習を積み重ねて学んでいく教育（ボトムアップ）が効果的である。

また、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を更に活用して将来を見据えて地域・療育・関係団体・福祉施設・地域の人々などと連携していきたい。

イ 現段階で、児童の卒業後の生活を具体的にはっきり見通すことは困難であるが、卒業生の社会生活の様子を知ること、将来の生活を予想することはできる。したがって、保護者とともに、卒業生の進路先での様子を知ったり、進路情報や進路先等について特別支援学校間での連携をしたり、校内資源の活用により情報収集したりすることが大切である。

これらを通して、「将来の自立や社会参加のために必要なものは何か」（トップダウン）という視点で考えてみることも大切である。

#### ～参考文献～

『特別支援教育（知的障害・自閉症）における  
進路指導・支援一担任のためのガイドー』

ジアース教育新社

編著 吉田 昌義

平成20年4月1日初版発行

藤田 誠

関口トシ子

進路指導21研究会

## 2 中学部の進路指導

### (1) 中学部における進路指導の考え方

学習指導要領では、「教育課程実施上の配慮事項」の進路指導の充実の中で、「中学部においては、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。」としている。

進路指導が「生き方」の指導・支援であることを踏まえ、生徒の意欲や努力など主体性を重視することが重要である。また、進路指導が生徒の勤労観・職業観を育てるキャリア教育の一環として重要な役割を果たすものであること、学ぶ意義の実感にもつながることなどを踏まえて指導を行うことが大切である。

進路指導は、生活単元学習や作業学習を学習の中心に据え、総合的な学習の時間における職場体験活動などの進路に関わる啓発的な体験活動及び個別指導として行われ、進路相談を通じて、生徒の入学時から各学年にわたり、学校の教育活動全体を通じ、系統的、発展的に行っていく必要がある。

さらに、進路指導において保護者の理解と協力が不可欠であり、個別の教育支援計画を活用しながら、保護者と共に進路指導を進め、地域社会や福祉、労働等の関係機関との連携を十分に図って取り組むことが重要である。特別支援学校中学部においては、自校の高等部に進学する生徒が多いことから、高等部で何を学ぶのかをしっかりと把握し、目的意識をもって進路の選択ができるよう、保護者と密接な連携を図りながら指導を進めていく必要がある。

### (2) 中学部の進路指導の進め方

中学部では、小学部で経験した内容を高めること（例えば、身辺処理は、簡単な促しでできるようにすること）、社会生活の範囲を徐々に広げていくこと（例えば、決められた場所には一人で公共交通機関利用して出掛けること）とともに、社会生活に関するマナーを身に付けていくこと、生活の中で役割を通してながら集団参加すること、一緒に活動することを通して働くことを学習するなどが重要になる。

また、本校の中学部では、卒業後、本校の高等部に進学する生徒が多いことから、高等部の教育や卒業後の状況を見据えた教育をしていくことも必要である。そのため高等部との連携も大切である。

さらに、将来の生活において自立や社会参加するために必要ことを明らかにしつつ、トップダウンの考え方を取り入れていく必要がある。自立と社会生活に必要な知識やマナー等を明確にし、実際の社会の中で体験していく学習も増やし、できるようにしていきたい。

次のような項目等に留意して指導したい。

ア 働くための基礎となる健康的な体づくりをする。

イ 基本的な生活習慣の定着を図る。

ウ 日常の具体的な場面でのコミュニケーションの機会を増やし、コミュニケーション力の向上を図る。

エ 作業学習等を通して働く習慣を身に付けたり、他人と協力する態度を培ったり

する。

オ 実際の社会の中での体験学習を通して社会のルールや仕組みなどを学ぶ。

前項のような力を育てていくために、具体的に考えられる指導として次のようなものがある。

**(ア) 働く楽しさや喜びを感じられる指導**

作業学習等で自分の興味・関心のある活動を選択し、役割を決めて計画的に長時間取り組めるようにしたい。(その中で、やり遂げたとき、すぐに「よくがんばったね。」等言葉掛けをして称賛する。)

作業学習等で、働く喜びや楽しさ・意欲を培うだけでなく、自分の役割の理解・集団の一員としての自覚・責任感・持続力・将来の職業への興味関心や希望などを育てたい。

**(イ) 言葉で表現する指導**

挨拶や返事は、社会参加の基本であるため、言葉にして適切に表現することは大切なことである。ただし、コミュニケーションには、話し言葉だけではなく、身振り・手振り・視線等の非言語コミュニケーションなど様々な手段がある。日常生活の中で、これらの様々な手段を実態や発達段階に応じて使い、相手の目を見て適切に伝わる挨拶や返事・会話を段階的に身に付けられるように、継続的に指導・支援していくことが大切である。

**(3) 保護者・地域・関係機関と連携した進路指導**

保護者の話をよく聞き、信頼関係を作りあげることがまず大切である。

そして、生徒の将来について、保護者や生徒がどのように考え何を希望しているのか、具体的に理解することが大切である。高等部のことや卒業後の進路情報の収集については、より具体的なものが求められるので、高等部等と連携して進めていく必要がある。講演会、施設等見学会、PTA研修会、保護者研修会、進路相談、施設等説明会などへの参加の呼び掛けをしたり、医療・療育・障害者当事者団体・福祉施設・企業地域社会・福祉等の関係機関と連携したりして取り組むことが大切である。

### 3 高等部の進路指導

#### (1) 高等部における進路指導の考え方

高等部の旧学習指導要領の「教育課程の実施などに当たって配慮すべき事項」の進路指導の充実の中で、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるようにすること」とし、特に「就業体験の機会の確保に配慮する」とされている。職業科や家庭科の中では、「社会参加としての勤労の意義についての理解」「将来の職業生活に必要な能力の向上」「実習による実践的な態度の育成」「計画的な消費や余暇利用」等の内容が明示されている。また、ホームルーム活動では、「学ぶことと働くことの意義の理解」「進路適性の理解と進路情報の活用」「望ましい勤労観・職業観の確立」「主体的な進路の選択・決定と将来設計」の内容が示されている。さらに、総合的な学習の時間では、「自己の在り方、生き方について考える」ことをねらっている。

「教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項」では、キャリア教育の推進について触れている。「職業教育に関して配慮すべき事項」として、関係機関との連携、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けることなどが記述され、「教育課程の実施等に当たっての配慮すべき事項」では、校内の組織体制を整備し、教師間相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて計画的、組織的な進路指導を行いキャリア教育の推進をすること、関係機関と連携を十分に図ることなどが記述されている。さらに、知的障害特別支援学校の高等部各教科では、「福祉」が新設されている。

進路指導における、こういった勤労観・職業観の育成や職業教育の充実についての強調は新学習指導要領の中にも示されている。これまでの実践を基本にし、社会の変化や時代の進展、近年の障害者就業状況等を踏まえ、必要な見直しを行いながら実践していくことが大切である。

#### (2) 高等部の進路指導の進め方

高等部では、卒業後の進路が目前に迫ってくるため、次のようなことを意識して、3年間を見通した計画的な進路指導を進めていくことが必要である。

ア 進路を決定する主体は、生徒本人と保護者である。学校は、よりよい進路の選択ができるように必要な支援をする立場であることを理解する。

イ 学級担任と進路指導部が互いに理解・協力して進路指導を進める。学校の進路指導計画をもとにして、学年ごとに具体的な進路に関する学習計画や進路指導の年間計画を立てることが必要である。

ウ 地域社会の中での社会人として必要な知識や技能の習得をめざした計画を立て指導していくことが大切である。

エ 職場見学・現場実習等具体的な社会経験の場を可能な限り増やす。

上記を踏まえながら、実際の進路指導や進路学習を計画的に進めなければならない。

「作業学習」は、「作業活動を学習活動の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する」ものである。つまり、進路指導の中核的な役割を果たしているといえる。

また、ホームルームや総合的な探求の時間・生活単元学習等では、作業学習では取り扱わない進路指導に関する内容が含まれている。特に、余暇活動の充実は人間関係が広がり、豊かな社会参加が可能となる。

そこで、「卒業後に地域の中で生き生きと生活していくために必要な力」は、作業学習やホームルーム・総合的な探求の時間・生活単元学習等を中心に培っていかなければならない。

### (3) 保護者・地域・関係機関と連携した進路指導

高等部では、担任を中心に進路指導部と連携しながら、将来の職業生活・社会生活に向けた準備を家庭と連携して、具体的に見通しをもって行わなければならない。

具体的には、四者面談、現場実習、職場見学、求職登録、就職面接会、施設等説明会、施設利用のための手続き、関係支援機関との面談などが実施される。保護者に十分説明しながら行うことが大切である。

連携に当たって、大切なことを以下にあげる。

ア 卒業後の生活を見通し、生徒の生き方を中心に据えた支援をする。

イ 生徒の主体性を中心にした支援をする。

ウ 生徒の適性や家庭状況・環境等をよく把握して支援を進める。

エ 教育講演会、施設等の見学会、福祉施設等説明会、PTA活動、保護者進路研修等行事への参加の呼び掛け。

オ 個別の進路相談の呼び掛けと具体的な進路情報の提供。

カ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」の作成、活用における連携。

## 4 中学部の進路指導の実際

### (1) 中学部の教育目標

生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、自立と社会参加に向けて、基本的な力の定着を図るとともに、集団の中で自分の力を発揮しながら自ら考えて行動することができる生徒を育成する。

### (2) 中学部の進路指導目標

- 社会生活に必要な基本的な知識やマナー、技術・生活態度の育成を目指し、小学部・高等部と連携しながら教育活動全体を通して指導する。
- 作業学習や校内実習・販売会など体験的な学習を通して、働くことへの関心や勤労意欲、自発性・主体性を高めるようにする。

### (3) 年間指導計画

- ・ 職場見学（3年生：6月）
- ・ 校内実習（11月）
- ・ 高等部への授業参観（3年生，10月）（コロナ禍以降休止中）
- ・ 高等部の教育及び卒業後の進路について（3年保護者：7月）
- ・ 高等部作業体験学習（3年生：9月）（コロナ禍以降休止中）
- ・ 小学部6年生作業学習見学会（6年生・保護者：12月）
- ・ 小学部6年生作業学習体験（6年生：1～2月）

### (4) 進路指導内容

#### ① 職場見学

##### ア ねらい

- 高等部の現場実習先である企業や施設で、職場の人たちや先輩の働く姿を見学することで、働くことへの関心や勤労意欲を高めることができる。
- 公共施設の見学で集団行動でのマナーやルールを知り、身に付けることができる。

##### イ 対象

- 中学部3年生

##### ウ 見学依頼先

- 本校高等部の現場実習先（施設や企業など）の中から1～2か所見学する。

#### ② 校内実習（作業学習の係と連携をとり、各作業学習の班で実習を行う。）

##### ア ねらい

- 毎日継続して作業をすることで、それぞれの作業班での活動に慣れるとともに、活動内容の定着を図り、今後の作業学習への意欲を高めることができる。
- 実際の福祉事業所等に近い状況で長時間働くことを経験し、働くことの楽

しさを味わったり協力して仕事をしようとする態度を身に付けたりすることができる。

- 仕事への興味・関心をもったり，主体的に作業に取り組んだりすることができる。
- これまでの作業学習の経験を生かし，作業に必要な技能・態度や意欲の向上を図る。
- 実習を通して，社会生活や職業生活に必要な言葉の使い方，仕事の仕方，協力する大切さについて学ぶ機会とする。

イ 対象

- 中学部全生徒

ウ 実習期間

- 5日間

エ 日程

- ・ 朝礼 9：35～9：45
- ・ 作業 9：50～12：05（休憩 10：50～11：05）
- ・ 昼食・休憩 12：10～13：30
- ・ 作業 13：30～14：30（終礼含む・各班）

③ 高等部の授業参観

ア ねらい

- 授業参観を通して，高等部での学習活動に見通しをもち，学習への意欲や態度を考え，今後の取組に対する意欲を高める。

イ 対象

- 中学部3年生

ウ 期日

- 10月

エ 授業参観先

- 高等部

④ 高等部の教育及び卒業後の進路について

ア 進路指導講話

- ねらい

保護者の進路に対する関心・意識を高める機会とする。

- 内容

- ・ 高等部の教育について
- ・ 高等部卒業の進路について

イ 進路指導相談

随時行い，必要によっては本校進路主任や施設等に相談し対応する。

⑤ 高等部作業体験学習

ア ねらい

- 高等部作業体験学習を通して，高等部への理解を深め，進路選択の参考にできるようにする。
- 高等部の生徒や教師との交流を深めるとともに，作業学習に対する意識や態度を考え，今後の取り組みに対する意欲を高めることができるようにする。

イ 対象

- 中学部3年生

ウ 期日

- 9月（高等部現場実習中）

エ 体験先

- 高等部作業班

コロナ禍以降休止中

⑥ 小学部6年生作業学習見学会，作業学習体験

ア ねらい

- 中学部の作業学習を見学したり，体験したりすることを通して，中学部への理解を深め，入学への期待感を持つことができる。

イ 対象

- 小学部6年生

ウ 期日

- 中学部作業学習の時間

⑦ 総合的な学習の時間

ア ねらい

- 情報を集めたり，調べたり，まとめたりする方法を知り，自ら考え，判断して問題を解決する力を身に付ける。
- 友達や教師，地域の人たちとのかかわりの中で，自分の考えを持ち，自分を表現したり自分の良さに気付いたりすることができるようにする。

イ 内容

- 学年ごとに，テーマを設定して実施。

ウ 期日

- 通年

## 5 高等部の進路指導の実際

### (1) 学部の教育目標

青年期の心身の発達状態を踏まえ、教育的ニーズや特性、能力等に応じたきめ細かな教育を行い、主体的に自分のよさを発揮し、心豊かに自立と社会参加ができる生徒を育成する。

### (2) 進路指導の学部目標

卒業後の豊かな生き方の実現をめざして、作業学習や現場実習、生活単元学習等を中心にしながら、教育活動全体を通して、将来の自分の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力をつける。

### (3) 高等部の進路指導の基本的な考え方

ア 個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の移行支援計画等を作成・活用しながら生徒の実態や将来の生き方の願い等を的確に把握し、社会自立に向けた進路指導を教育活動全体の中で計画的・組織的に行う。

イ 学校での学習活動を、産業現場等における実習等、具体的な社会経験の場での学習としっかりと結びつけて、生徒のより一層の社会的自立を目指す。

ウ 個別の教育支援計画、個別の指導計画や実習評価表等を基にしながら、進路相談の充実を図り、家庭と連携を深め、具体的な見通しを持った継続的な進路指導を進める。

エ 施設や企業・関係支援機関等との連携を深めながら、卒業後の進路先や地域支援先の開拓に努める。

オ 個別の移行支援計画の活用を通して、関係機関とともに卒業生の就労・生活支援を行いアフターケアの充実を図る。

### (4) 進路指導の各学年目標

#### ア 高等部1年目標

高校生活に慣れるとともに、職場見学や校内実習等で働くことや様々な進路先について知り、自分の将来の進路について関心や意識をもつことができる。

#### イ 高等部2年目標

高校生活を充実させるとともに、実際の社会(校外)における現場実習等の様々な社会体験・職業体験をする中で、自分の進路について考え焦点化し選択していくことができる。

#### ウ 高等部3年目標

自分の進路について具体的に考え決定していくとともに、実際の社会(校外)における現場実習先を卒業後の自分の進路先と結びつけて選び、卒業後のビジョンを意識化できる。

### (5) 進路指導と実際

## ア 進路指導と作業学習

作業学習は、高等部における教育課程の中核をなす指導の形態であり、望ましい職業人ないし社会人の育成を目指して、「働く力」や「生活」する力を高め、「自主的な生活」を行うのに必要な事柄を身に付けることをねらいとしている。これは、進路指導のねらいと合致している。本校では、進路指導の目標を実現させるための中心的な学習活動の場として位置付けている。

作業学習では、作業活動を通して、『基本的な作業能力』や『社会生活や職業生活の自立に必要な知識や技術』を身に付けるだけでなく、働く喜びや厳しさを知ることにより、「勤労意欲や働く態度」「習慣」「ルール」「マナー」「協調性」などを身に付けることがより大切である。

### 【作業学習の班】

- 園芸班   ○木工班   ○窯業班   ○委託班   ○ハンドクラフト班  
○委託作業班   ○縫製班

## (6) 進路指導と「業現場等における実習（通称：現場実習）」

### ア 現場実習の位置付けと意義

作業学習を中心にして、生徒自身が自分の力や適性などを知り課題を認識する中で、社会人として必要な「自立的な力」や「働く力」を身に付けていけるようにしている。「業現場等における実習（現場実習）」は、この作業学習の発展的な学習として位置付けている。

現場実習は、一定期間（2週間）、1年生は実際の職場に見立てた「校内」で、2・3年生は、実際に企業や施設等「校外」で「働く」・「生活する」経験をする。

その中で、これまで作業学習で身に付けてきたことをより確かなものにしたたり、将来の生き方について具体的に考えさせたりすることができる。また、生徒自身に社会人としての自立に向けての足がかりをつかませたり、生徒の適性を知ったりするなど、事後の進路指導のためにも大きな意義をもつものである。

### イ 現場実習の目標

- 実習を通して、生活体験の拡大を図り、将来の社会生活や自立に向けて必要な知識・技能・態度を身に付けるとともに関心や意欲を高める。
- これまで学校生活や家庭生活で身に付けてきた働く力や態度・習慣・生活する力等を実際の社会の中で体験することで、より確かなものにする。
- 実習を通して、生徒の力や関心・適性等を知り、今後の進路指導や作業学習における指導にも活用する。

### ウ 現場実習の形態

|  |  |
|--|--|
| 産業現場等における<br>実習<br>(通称：現場実習)<br>(前期・後期)<br>(年2回実施) | 校内実習（1年）<br>作業学習班を実際の職場に見立てて校内で実習を行う。                      |
|  | 校外実習（2年・3年）<br>企業や福祉事業所等に、通勤・通所または入寮・入所して実際の仕事・作業・生活を体験する。 |
| 産業現場等における<br>特別実習                                  | 2年生<br>「実習のための面接会」を必ず経ることを条件とする。                           |

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| (通称：特別実習)<br>(不定期) | 3年生<br>進路先が決定するまで、随時実施可能とする。 |
|--------------------|------------------------------|

#### エ 現場実習についての確認

- 実習先については、生徒・保護者（学園等）からの現場実習先希望調査を考慮し、担任等と検討した後に決定するが、3年生を優先とする。
- 2年生では、卒業後の進路先の選択に役立てるために、できるだけいろいろな実習先を経験する。3年生では、具体的に卒業後の進路先を踏まえて実習先を選ぶようにする。

※ 企業などでの実習に当たっては、以下のことが基本的に必要である。

- ① 一般就労に耐えられる体力があること
- ② 自力で公共の交通機関等を利用して通勤ができること
- ③ 対人関係が安定していること
- ④ 就労意欲が旺盛であること      など

#### オ 現場実習先の選定

生徒・保護者が「現場実習についての確認事項」を把握して、生徒の将来の進路を見据え、且つ生徒の適性・能力・興味・関心等考えながら実習先を選ぶようにする。実習先は、基本的に学校が調整・依頼する。できるだけ実習先のいろいろな情報（所在地・実習内容・必要な技能・特色・利用者の様子等）を提供して選定の支援をしていくようにする。

#### (7) 進路指導と「生活単元学習」・「LHR」・「職業」・「家庭」等

「生活単元学習」のねらいは、生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものである。「自分のこと」「社会生活のルールやマナー」「現場実習に参加しよう」「地域で生きるための社会制度」「金銭管理」「様々な現場実習先や進路先」「余暇の過ごし方」「冠婚葬祭」「身だしなみ」等、作業学習では取り扱わない自立的な生活を目指した進路指導の内容を多く含んでいる。

「LHR」のねらいの中には、「将来の生活や生き方を想定し、勤労観や職業観を育て、進路を選択できる力や卒業後の生きる力を養う」とある。それを踏まえて、「高校生活の意義や自覚」「働くことや進路のこと」「自分の適性」「生き甲斐のある生き方」等の内容で指導をしていく必要がある。

「家庭」では、卒業後の生活を明るく豊かにするために必要な知識や技能の習得を目的とするものである。家庭生活における知識や技能について実践的に学習し、卒業後の豊かな生活に必要な力を身に付け、実際の生活に活かすことができることをねらいとしている。指導領域としては、「衣・住に関すること」「食に関すること」「情報・余暇・金銭に関すること」の3領域に分けて指導する。

また、「職業」におけるビルクリーニングサービス等の技能検定学習については、職業自立に向けた意欲や能力の向上を目指し、特別支援学校技能検定に資格取得を目標としている。指導領域としては、「情報学習」「資格検定学習」「進路学習」の3領域に分けて指導する。

ノーマライゼーション理念の浸透が進み、今後、誰もが当たり前前に地域社会の中

で生きていく時代になっていくことを見据えて、各学年の段階をきちんと踏まえながら、進路学習として計画的に指導していく必要がある。

#### (8) 個別の移行支援計画について

本校では、生徒が自分の望む生き方を選択し、卒業後、進路先や地域社会において自分の力を十分発揮し、より豊かに生きていけることを願っている。

そのため、在学3年間を通して進路に関する生徒や保護者の願い等を受けとめながら、生徒の力や適性・課題等を踏まえつつ卒業後の進路先の決定を目指して進路指導を進めている。

また、卒業時には、生徒・保護者が希望し且つ担任等が必要と思われる支援を「個別の移行支援計画」としてまとめ、進路先や関係支援者等へ手渡している。卒業後もほぼ3年間にわたり、その進路先・関係支援者と共に支援(アフターケア)を続けている。